

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

連合は労働組合か……………	2
自治労大会と連合の政治方針……………	3
歴史的激動期、生き方問われる社会党……………	8
——党大会を傍聴して 永田悦子——	
不安と戸惑いの中、並立制が大会決定に……………	10
——強引な大会運営めだった社会党大会——	
護憲の社会党を再生するシンポジウム(二)	
細川政権に幻想を持つな 浅井基文……………	14
価値感を実現させる政治を 福島瑞穂……………	15
青酸カリを飲まされた社会党 伊藤 誠……………	16
読者からのおたより……………	18
国鉄闘争——秋から冬の行動計画……………	17

旬刊 社会通信

NO. 553

一九九三年一〇月二一日

一九九三年一〇月二二日発行

(毎月一日・二日・三日発行)

■ 巻頭言 ■

連合は労働組合か

賃金は減り、失業はふえる

発足五年、「ユニオン」(組合)連合は第三回大会を開いた。「連合は労働組合か」の声が強くなるなかで。

連合第三回大会の議題は四つ。役員、運動方針、政治方針、賃金政策。だが唯一の話題が細川連立政権首脳の出席だけというのだから情けない。これでは「ユニオン」なのか「パーティー」なのか、ますますわからなくなるといわけだ。

役員では退陣必至とみられていた山岸が留任。結果、芦田(ゼンセン会長)が会長代行、事務局長に鷺尾(鉄鋼労連委員長)との変則人事となった。マスコミのいう「トロイカ体制」だ。前にも同じようなことがあった。会長代行に電機労連委員長が就任したのだが、虚名だけに終り、参院選で比例区トップに祭り上げられた。しかし、今回はこれとは違ふようだ。山岸の政治上主義(社会党つぶし)が連合を仕切れるのか。東京都知事の鈴木が老醜をさらすと同じ現象を見ることになる。連合はバブルの中で生まれ、バブル破裂とともにあの世に行く他ないからだ。

運動方針は従来どおりのパターン。十ヶ条の「ご誓文」だが、根幹の「ゆとり、豊かさ」が破綻しているのだから、信用する組合員はほとんどゼロ。「連合会長は副業に精を出すのではなく、正業を全(まっとう)うせよ」との声があふれ、彼を信用する組合員、幹部も皆無という状況なのだ。

政治方針では従来の「総評」社会党、同盟「民社の政党支持関係」を「見直し」、JCLの「政策による支持」関係にというもの。

「組合員は、生活者重視の政治の実現と発展のため、自主的に、政治家の後援会や党員・党友として参加し、日常的な活動の中で、政党および政治家との信頼関係を確立する。その活動と並行し、連合と『目的と政策・要求の一致する』政党および政治家の躍進のために選挙活動・個人献金・カンパなど積極的に参加する。」

新たな政治情勢下、このことの意味を一言でいえば、は虫類のような目をした細川政権を維持するため、悪代官さながらの新生党を支持するというのだ。新政権内、唯一、自由に活動せねばならぬ社会党議員も、次期総選挙(小選挙区下?)で公認してもらうため、小沢のご宣託に戦々競々たるありさま。これが社会党の解体状況を促進している真因のようだ。

賃金政策も論外だ。マスコミ諸紙は「年率二・五%程度の実質賃金水準引き上げ」を伝えるが、その本質は「実質個別賃金水準の引き上げを求む」という。働く者には賃上げを、働かない者には賃下げを」というもの。これは、現在の独占資本の賃金政策・労務管理政策に完全に合致する。「働らき度のよくない者は職場を去れ」というのだから。これと呼応するかのように山岸は「労組は、血へどを吐いても耐えるべき」(AERA、三月一六日号)と労働者に犠牲を押し付ける。連合がとて「ユニオン(労働組合)」とはいえぬゆえんだ。

経済はかつてない状況を呈し始めた。不況は大不況化し、失業問題は、日銀、日経連すら「深刻化」といつてはばからぬ。大量失業時代は次号報告にみるように必至。過労死、失業・首切りを阻止できぬ労働組合とは……だから、あまりにもだらしないう連合、それによる労働者の反乱を危惧してのことであろう「日経」すらこう社説でいわざるをえない。

「ここ数年、山岸氏は政治家並みの派手な政治活動を展開してきたが、不況下の大会を契機に組合員の労働条件を守るといふ労組の原点に立ち帰り、深刻化している雇用問題にとりくむべきである」

(T)

自治労大会と連合の政治方針

NPUCの「提言」がベースに

自治労の定期大会は八月下旬に開催されたが、旧総評系大単産では、細川連立政権誕生後初の大会であったために注目された。大会討論は政治方針と、連立政権下の労働運動の問題に集中したが、十月の連合第三回大会で決まる政治方針との関連が深いだけに、時間が経ったが、その特徴をふり返ることは無駄なことではない。そこでまず、大会討論の内容に入る前に、この間の動きを簡単にみておこう。

連合は「政権を担いうる新しい政治勢力の形成」を掲げて誕生したが、一九九一年五月の三役会議でその方向は「究極的には二大政党的体制」であると確認した。これをめざすために当面「共産党を除く連合と政策・方針の一致する政治勢力の最大限結集をはかる」こと、そのために「外交、防衛策を中心とする国の基本政策の合意形成」をはかる、とした。

「国の基本政策」に関する連合の態度は、翌九二年五月の三役会議で合意された。それは、①新しい世界秩序形成の要としての国連への積極的協力、②日米安保条約の果たした役割を評価し、今後も維持すること、③自衛隊については、自衛権は独立国家の固有の権利であるとの確認にたつて、これをイ、専守防衛、ロ、シベリアン・コントロール、ハ、非核三原則、を前提として認めるということである。但し、自衛隊の憲法上の位置づけについては「継続的に議論する」こととし、九三年の三役会議までの宿題とした。

ちなみに、この合意内容は、NPUC（新しい政治を考える労組懇談会）が九二年四月二十七日に発表した「提言」にほぼそったものである。なお、この「提言」には、「自衛隊の存在と憲法解釈」については、「自衛力のあり方に関する具体策をも盛り込んだ『わが国の安全保障・防衛に関する基本法』を制定する」ことによって、その統一をはかることが提唱されている。後述のように、この点も九三年の連合三役会議で確認された。この経過をみて分ることは、連合の合意はNPUCの「提言」の線でまとめられたということである。NPUCの代表世話人は鷲尾鉄鋼労連委員長、岩山電機連合委員長、片山電力総連会長の三氏で、「会社組合」ともいべきビックビジネス・ユニオンのリーダーが主導する会合であり、民間政治臨調誕生のきっかけをつくったのNPUCだと考えられる。参加は一六単産で、旧総評系からは自治労、全電通、全通など七単産である。

連合三役会議の確認は、要するに「新しい政治勢力」の基本政策は、安保・自衛隊を容認するものでなければならないということである。それが社会党に向けられたものであることは誰にも分ることである。但し社会党だけでなく、社会党支持の旧総評系単産が基本方針を変えなさい、ということなのである。

九二年に自治労が政治方針を発表したのははじめ、この年に基本政策をめぐる議論が、旧総評系単産でにわか盛んになったのはこのためである。自治労の見解（九二年五月二十七日）は、上記の連合三役会議の確認とは、「一致しない部分もある」が、安保・自衛隊の今後については、「方向において一致」していると述べている。

自衛隊については、連合が「専守防衛の範囲」で認めるとしたのに対し（全通の政治方針もそうである）、自治労の政治方針は「領空・領海・領土をこえて戦闘する能力を持たない警備組織（防衛的防衛力、最小限防衛力）」として認める、といった言葉遣いの違いはあるが、「縮小合憲論」という意味では、ほぼ同じ立場にたつたとみてよい。自衛隊の憲法上の位置づけについては、現在の自衛隊は違憲の実態にあるとの本部答弁は何回かくり返されたが、これを方針書に明記することは拒否された。その上で、憲法と現状の矛盾を解決するために、「安全保障基本法」（仮称）を制定することを提唱した。

九三年五月の連合三役会議は、宿題として残されていた自衛隊の憲法上の位置づけについては、「連合としての討議に区切り」をつけ、「一連の基本法を制定する」とした。結局N P U Cの「提言」の線でもとめられたのである。

なお、自治労本部は、「安全保障基本法」を提唱する者の間には、現実との「ギャップ」を埋めるのに、現実を憲法に近づけるのか、憲法を現実に近づけるのかの違いがあるとし、自治労は前者の立場であるとの答弁がおこなわれた。

二つの焦点——政治方針、政党支持

政治方針が採択されれば、基本政策に関しては、自治労は連合との間に基本的違いはないことになる。もちろん、自衛隊合憲論にたつ単産との間に違いがなくなると言っているのではない。日米安保条約の友好条約化、「縮小合憲論」への事実上の転換、「安全保障基本法」による憲法解釈の統一策によって、連合の政治方針との間に基本的対立点はなくなる、という意味である。だから、自治労の政治方針の扱いがどうなったのが、この大会の焦点の一つであった。もう一つの大きな問題は、連合の政治方針との間にお残る矛盾としての政党支持問題はどうなったのか、ということである。結論を先に言えば、政治方針は形式上ではないが内容上は決定され、政党支持問題は事実上変化の方向が明らかになった、ということである。この背景に、連立政権の成立という大きな事実があることはいうまでもない。

この二つの問題が大会でどうなったかをみる前に、忘れてならない点として、次のことを指摘しておきたい。

読者の多くがすでにお気づきのように、九二年に出された自治労の政治方針の根幹部分——基本政策に関する部分は、社会党の「九三年宣言」案とほぼ同じ内容だということである。つまり、基本政策転換を先取りし、常にそれを迫る役割をはたしたのである。全通やJ Cの単産ではなく、旧総評の左派系といわれる単産がそれをやったところに、大きな意味がある。また、自治労がN P U C・民間政治臨調に参加したことである。これらの組織の役割は、基本政策の転換と、「政治改革」を選挙制度改革に導くことであったことは、すでに周知のことである。

そこで、政治方針の扱いについてみておこう。

昨年の大では第一号議案の附属方針という扱いで、論議しただけで採択されずに継続討議の扱いになった。今大会では、その中心部分の「改革課題と政策方向」は、「ひきつづき組織内外の討議を深め」る、ということと提起された。では政治方針は採択されなかつ

たのかというと、決してそうではない。その主要部分は運動方針にとり入れられ、採択されたのである。

文章をいちいち引用して比較すれば分りやすいが、長くなり煩雑なので、ごくしばって紹介しておきたい。まず、政治方針の「情勢認識の基本的枠組み」は、「運動方針の基本的考え方」と同一の基調である、ということである。第二に、継続討議とされている「改革課題と政策の方向」については、その骨子が次のように運動方針にとり入れられている。「……日本国憲法の理念の具体化を基本に、自衛隊の段階的縮小・改組を求め、国連の民主的改革を前提に普遍的な安全保障システムの確立を追求していきます。現行憲法の存続を基本に、憲法と現状の矛盾を解決するために『安全保障基本法』（仮称）の制定を求めます。アジア太平洋地域においては、日米安全保障体制からの脱却と、新たな友好条約への転換を求めるとともに、日本の過去の戦争責任を明らかにした上で、この地域での相互信頼醸成につとめ、将来的には地域的安全保障システムづくりをめざします。」

社会党支持の実質的変化

自治労はこれまで、社会党との支持協力関係を決定してきたが、政治方針ではこのうえに、「社会党が『新しい政治勢力』形成のために大胆なリーダーシップを発揮するよう強く期待」する、とした。九四年運動方針には、この文章がそのまま入り入れられた。さらに、連立政権の成立という事態を迎えて、社会党との支持協力関係が事実上骨抜きになりかねない方針を追加議案として示した。その要旨は次のとおりである。

選挙制度が小選挙区と比例代表の並立となることが確実で、非自民政権勢力の選挙協力が現実的に迫られる。その場合、「小選挙区では、社会党以外の候補者の勝利にむけて取り組むことがありうることを視野にいれておく必要がある」と。もってまわった言い方だが、平たく言えば選挙協力がなければ、公明、民社、社民連だけでなく、新生党、日本新党や新党さきがけの候補者をも推せんする、ということであろう。だからすぐ後に、「政策を軸にした政党との関係を追求し、視角を広げた対応をしていく」、「非自民政権を構成する各政党との協議や働きかけを行う」と述べているのである。なおつけ加えておけば、並立制など連立政権の政治改革について、「これを支持し」という文章が追加議案にあったが、本部はこれを削除した。

連合の政治委員会の論議の方向は、特定政党支持はやめて、組合員と「政党・政治家との協力関係」にすることである。連合第三回大会では政党支持は過渡的に認め、各単産にまかせることで当面の決着がはかれた。特定政党支持は政界再編にとつてむしろ障害になるので、「政治家」との関係にしたいというのが連合主流の考え方なのだが、選挙制度が並立制になれば、自治労の追加議案のように、事実としてそれがすすむのだから、当面政党支持を認めてもさしつかえない、ということであろう。つまり、社会党支持は事実上崩れるのだから、連立政権を支持し、その「政治改革」を推進すればよい、ということである。

基本政策堅持の意見が圧倒

自治労大会は、政治方針の核心部分と、事実上「社会党以外の候補者」支持がありうることを決定した。これは、自治労がその基本政策転換に大きく踏み出したことを意味している。しかし、大会は決してこれをすんなり認めたわけではない。すでに本誌で紹介されているように、強い批判的意見が続出したのが今大会の特徴であった。評議会などの発言と総括討論を除くと、安保・自衛隊などの基本政策、連立政権と並立制など、政治的課題にふれた発言は二九都道府県であったが、そのうち一八県が本部分針に反対ないし批判的意見であった。積極的賛成を表明したのは八都府県であり、他は中間的意見であった。

反対ないし批判的意見は、反安保、反自衛隊、反基地、反原発など基本政策の堅持を求めるものであり、また社会党支持の堅持を求める意見であった。連立政権については、それが保守主導で社会党主軸ではなく、並立制導入によって保守二大政党的体制をもたらすものとなると、その本質にふれて批判したのは香川、栃木などであったが、並立制導入に反対する意見が富山をはじめ佐賀・長崎などからだされた。さらに数県から連立政権への危惧が表明された。北海道からは「社会党の連立政権への参加は、非自民連立政権擁立への国民の苦汁の決断である」として、「保守二大政党論を打ち破るため」に、「連合の政治方針の確立が必要」だとの意見がだされた。

細川連立政権については、成立間もないことと、予想を超える高い支持率へのとまどいもあって、その本質をどうみるかという点は深められたとはいえない。早すぎる事実の進展のなかで、労働組合としての意見をどうまとめたらいのか迷っているうちに大会を迎えた、といえるのかもしれない。

こうした状況は、客観的には基本政策の転換を促進する力となった。本部の答弁は次のようなものだった。それは、並立制は好ましいものではないが、社会党につきつけられた、やむをえない選択であった。もしこれを受入れなかつたら連立政権の誕生はなく、自民党一党支配の延命に手を貸したことになる、政党として致命的な政治的誤りを犯すことになったことだろう。だから、並立制阻止の闘争はしない。新しい政治勢力は社会党抜きには考えられないが、社会党は連立政権の中で国民の支持を獲得していく以外にない。そして、連合が基盤となつて連立政権を支えていくために、連合の政治方針の統一が必要だと。並立制の選択は、自民党政権を崩壊させるための必須の条件だったというの、実は虚構の論理であるが、ともかくもこの論理によって、本部は連合の政治方針の統一のための自治労の役割つまり基本政策の転換を強調し、社会党支持の事実上の転換をすすめたのである。

はじめて出された修正案

今年の自治労大会の特徴は、政治方針をめぐって激しい議論が展開されたこともさることながら、統一労組懇系脱退後をはじめ修正案が二本提出されたことである。これらはけっきょく取下げられたが、このほかにも地連や県本部から少なからぬ意見書が出されたといわれている。

大会に修正案がだされ、採択に付されるのは他の単産ではあたりまえのことだが、自治労の場合は反主流派しか出さないことが、いわば慣例とされてきた。しかし、大衆組織で、しかも単組数が数百どころではない単産で、方針案のすべてに異議が出ないというのは常識の域を越えている。大衆討議がおこなわれ、機関討議がつみ上げられていけば、数多くの修正案が出されるようになるのは自然のなりゆきであろう。それは、組合民主主義の成熟を示すものでもある。

沖縄県本部は修正案を出したといわれるが、大会二日目の一般討論の冒頭に取り下げられた。修正案は配布されず、取り下げの理由も正確には分らないが、次のような発言内容であった。それは、米軍基地返還促進を方針化してくれたこと、「安全保障基本法」については組織内外で議論をしていくこと、違憲の実態にある自衛隊の縮小を明確にし、これらを組織討論する、ということなので取り下げることであった。しかしこの後引続いて、「自衛隊の解消を明確にしてほしい。安全保障基本法は憲法とのギャップをなくすためというが、これは解釈改憲の結果であり、その策定を求めることは自衛隊の追認にしなければならないのではないか。『警備組織』への改組というが、これは自衛隊の認知になるのではないか。本部の明確な答弁をお願いしたい」と、実質的に本部方針を批判する発言をおこなった。

修正案として正式に出されたのは山形県本部のもので、大会第二日冒頭に配布された。修正案を出すに至った理由については、要旨次のように述べている。昨年の大会で、基本政策の堅持を求める意見が多く、県本部から出されたが、本部は方針を修正しなかった。最終的には委員長長の自治労の基本政策は変えないとの総括答弁によって、安心して職場に帰った。しかしその後、自衛権、最小限防衛力の容認など、かなり踏み込んだ見解が示され、組合員の中に不安や疑問が広がっている、と。修正案の趣旨は、「安全保障基本法」の制定を削除し、自衛隊解消の明文化、さらに、追加議案の項で、細川連立政権の最大の任務が並立制の実現にあるとの文章を削除し、政治腐敗の根絶にあることを明記し、選挙の際の「社会党以外の候補の支持」、「政策を軸にした政党との関係の追求」などを削除し、社会党との支持協力関係を強化することを明確にする、等である。

この山形県本部の修正案は、大会二日目までの本部答弁で「大筋了解する点に達した」として、三日目に取り下げられた。しかしその後、高知、青森、宮崎、茨城、富山、兵庫、長野などから、反自衛隊、反安保、護憲の確認を求める発言、並立制反対、連立政権が保守主導である等の批判的意見があいついだ。

政治方針の主要部分が方針として採択されたとはいっても、自治労が明確に自衛隊合憲論に転換したわけではない。基本政策堅持を求める各県本部の強い意見によって、本部も自衛隊違憲論をくり返し答弁せざるをえなくなっている。それがあるかぎり、自治労の階級的再生は可能である。その力は県本部、単組にある。しかし、労働組合は大衆組織であるから、方針の文章は誰の目にも明確なものである必要があり、その努力が今後さらに求められることになる。

(M)

歴史的激動期、生き方問われる社会党

——党大会を傍聴して 永田悦子——

歯切れ良かった指導者が……

「私の県はこの大会に臨むにあたって論議をしてきた。基本的態度は、①細川連立政権支持、②保守二党論には与みしない、③小選挙区比例代表の二五〇、二五〇は通す、④企業、団体の政治献金は全廃であり、連立内閣の中でぜひ被爆者援護法の制定と、島原普賢岳の災害特別援護法を成立させたい」として、「地方にいと政策決定にあたっての経過がよくわからない。『ただ、小選挙区比例代表並立制しかなかった』というだけでは納得できない。地方に納得がいくよう具体的に提起して議論することによってはじめて中央と地方が一体となって行動できると思う。」

これは私の出身県の党書記長の発言である。彼と共に県教組で闘い、闘いの歴史を後輩に語りつづけたよき指導者で、常に歯切れよい口調で説得力のある討論を闘わせてくれた人だったと思いついていた。県議になり党の書記長となり十五年ぶり位で耳にした言葉。総評健在な昔とちがって意志統一のしにくい現在、かろうじてまとめたという苦しみだが、私にはみえた。

ニコニコ顔の赤松氏にハラだち

大会の一週間ほど前、議員会館の中をうろろした。何人かの人が「ほとんどの人が小選挙区制反対ですよ。口に出してそれが言えない。議員の宿命みたいなものですかね。」まさに本音と建前のちがいが、このように重要なことでも本音が言えない、何とも暗い顔(国会中断で時々アップに映される山花前委員長の表情のように)。

私の千代田総支部でも都議選、衆議院選と二つの選挙と闘って、選挙の最中の委員長発言のひどさで支持票はほとんど逃げ去ったことを実感している。電話をかけるとその厳しい反応を多くの党員が味わい、その中で何とかしなければとねばり、あせり闘った結果の惨敗であった。

全国の仲間が同じ状況を大会で訴えていた。大敗してもニコニコしている赤松さんの無責任さに腹を立てた党員は多い。あの頃、二人というより三役の頭の中には何があったのだろう。常識でははかりかねることである。

原案反対が多数

大会討論は大別すると、原案反対、もしくは疑問ありが四分の三、賛成五分の一、長崎のような発言その他二―三である。

討論、(1)連立政権参加のような重要な問題を事後承認とは何ごとか。党議違反で党内民主主義に反する。党務報告は承認できない(高知、神奈川、広島、新潟、他五県と社青同)、(2)小選挙区比例並立制では党に未来はない等。原案支持(全遍、全電通、奈良等)。

決議として、青森、他十七県と社青同の共同提案「一般党務報告に関する緊急動議」、「政治改革に関する決議」の二本（前号参照）は議運の中で排除され、会場に配布されないといい不当な取扱いをうけた。どのような意見であろうと出されたものは大会代議員に賛否を問うのが民主主義ではないか。「無理が通れば、道理が引込む」、残念な社会党の姿である。翌日の新聞は「党内の亀裂鮮明、根強い並立制への抵抗感」（毎日）という見出しで報じている。

大会の書記長答弁は、予想通り同じ答弁のくり返し、急を要しこうするしかなかったのだで終わった。選挙前からの無責任な自分の発言（米問題、原発容認など）には一切の答弁なし、反省の色もない。あれほど苦しめられた全国の党員の発言に対してニコニコ答弁できる、「凶太さ」はあきれるばかりであった（山花氏は最後の退任のあいさつだけ出場）。

党の体質を質す時

党員が減ったわけでもないのに代議員の数が減った。国会議員の数によるのだという。おかしな規約である。一般党員は国会議員の当選のため力を出す手足にすぎないのか。東京のある社会党の区議が脱党届を出したら、返してきたという。議員だからがんばってほしい、ということらしい。ちなみに私などが出せば大歓迎なのだろうか……。これもおかしい。兵庫の代議員はすべていわゆる左派しめ出しで完全に切り捨てられてきたという。同じ党員で国会議員なのに「岡崎宏美さん」は傍聴席に静かに座っていたが、声をかけたら「今からが……」と、ニコッと笑ってささやいた。党内での圧力にたえて当選した二期目の彼女が、りりしく見えた。彼女を支える仲間も大挙朝びら配布にかけつけていた。

協力党員、当初はひびきのいい名称であった。採決権は有しないが委員長選挙の時は選挙権をもつ、参議院比例代表制導入の後、党員数（協力党員数を含む）がその順位に影響するということで真面目にがんばって一人二人と増やした人もいたが、大単産のしたことは何か。一ヶ月で驚く程の大量の協力党員名簿を積んで中央本部におしにかけている。党費は組織が出す。大単産は金も、人も出さず。党にとってこれほどありがたいことはない。少々苦しんだ人もいたかもしれないが、それによって比例の順位が決まったのは事実。シコシコと党員拡大をしてきた自分は何だったのだろうか。私自身の生きざまであると思うしかない。こんなことで社会党が強化されるはずがない。

全国の落選議員の何人かはもうすでに「新生党」から声がかかってその気になりはじめている人もいるとか。かつて千代田総支部も八名の社会党の区議がいた。区長選がらみで何人も人が自民党の公認を求め去っていったことを考えると、小選挙区並立制で社会党がなだれを打って保守党にくずれる姿が、どうしてもあたまから消えない。

大会が終って、我が愛する党はいったどこへ行くのか。これからは、今日の大会決定をたてに、大手をふって歩くであろう。三役人事を見て護憲の危機はぬぐえない。中曽根康弘が「今日の社会党は小さくなって消えていく姿だ」と言ったと聞く。自民党などに言われると否定したくなるのが人情だが、今は恐らく党員でも、第三者がみてもそう見えるだろう。ゼネコン汚職で次々と市長、知事の逮捕が続く。『きれいな選挙を訴える人』ばかりとなる情ない。社会党が健全なら国会で徹底究明を叫んでいたであろう。全国の議員、行

政官で腹の中では顔面蒼白の人もいるはず。党の中央が頼りにならないとするなら各地から自前の運動をつくるしかないだろう。

だまっついては小選挙区制で自民党がもり返すことだってあり得るから。または「保守二党論には与みしない」と言っている人たちが、連立政権の中でまた、やむを得なかったところこそ言いわけするのも目に映る。

護憲の集団づくりを

小選挙区制の問題点を学習し、党员や一般国民に理解してもらおうこと(私自身もふくめ)、自治省はもう区割りなど具体的に動いていると聞く。急務である。

憲法改悪に備えて護憲の集団づくりをしておく。一人一人丁寧に語り、運動をつないでおかなければならないだろう。自分の人生に悔をのこさないために。

大会後、二、三日だつて少々つかれている時、長崎の国労闘争団の仲間から「先生、果物すきでしょう。なし、送りました。」の電話。ああ、ここにも闘っている仲間がいるんだ、と久しぶりに元気がでた。大会の会場でも大声で「先生、元気、新報読みました。がんばりましょうね。」かつて〇〇県教組の婦人部長だった人。かつての仲間がまだまだがんばっていることも味わった。重要な節目で人の生き方がはっきり見える時、自分の人生を大切にしたいと今、あらためておもっている。

(千代田総支部委員長)

不安と戸惑いの中、並立制が大会決定に

—— 強引な大会運営めだった社会党大会 ——

社会党の民主主義はどこへ行った

多くの党员・支持者にとってこの度の社会党第六〇回定期全国大会は、総選挙惨敗を受けて選挙総括の中からどう党の再建の意志統一をはかつていくのか、また焦点となつてくる政治改革の課題について政権参加の踏み絵とされた「小選挙区比例代表並立制」について中央執行部が機関議論も経ずに「独走」、これを容認したことを認めるか否かが最大の焦点であつたように思う。

しかるに大会の議案は役員改選に関する件のみであり、第五七回大会(九一年七月)での「並立制導入反対決議」を「勝手に」くつがえしたことなど政権参加を大義名分に書記長の党務報告で片づけられるという始末で「これが民主主義を標榜する社会党のやることか」と言わざるを得ないものであつた。

職場・地域のウメキを背に

党大会にむけて代議員選挙が行われた。私は初めて立候補したのだが、まさに「社会党よ、どこへ行く」という現場のうめきにも似た声を中央へ少しでも押し上げなければならぬと思つたからだ。

「立候補公報」では、「とり分け小選挙区並立制は過去の大会でも明確に否定していた

にもかわならず、機関での議論もないまま、一方的に連立政権参加の条件としてこれに同意したことは党内民主主義の完全な否定であり、党解体というまさに自殺行為の何ものでもありません。党中央の責任は誠に重大です。……総保守が国会勢力の三分の二を超えたことを直視するとき、護憲の社会党を守り、勤労国民に信頼される党再建と意志統一することは何よりも重要な事だと考えています。並立制を党の方針とすべきでないことを訴え、党員の皆さんの支持をおおいだのである。

ともあれ、私は「絶対発言してこい」との支援のもと、何とか発言をする機会を得た。

党務報告で発言

総選挙惨敗を受けて、並立制という「毒」を飲みこんでの政権参加はあまりにも社会党が払った代償は大きいと言わざるを得ない。私は次の要旨で書記長の党務報告を質した。

① 党内民主主義のあり方について……連立政権に参画するために並立制をのまざるを得なかったと言うが、先に執行部が決めておいて後から承認してくれでは現場は持たない、溝は深まるばかりだ。しかも並立制は全国大会決議でも反対を明らかにしている。機関手続き無視だし自殺行為だ。

また、委員長選挙でも立候補者がいたにもかかわらず、山花委員長が選管にメ切り延期を要請したことなど通常では考えられない。地元新聞でも投稿欄でこの事を批判した声載っていた。党員は物笑いのタネだ。一体党執行部として党内民主主義をどう考えているのかはつきりせよ。

② 政治改革四法案について……とくに選挙制度について三%阻止条項で少数政党を排除しようとしていること、無所属候補の選挙運動制限などとも民主的と言えない（並立制そのものもそうだが）。ちゃんと多様な民意を反映し、少数意見を大事にする選挙制度にすべき。

③ 「政務委員会」の設置について……連立政権下で消費税率のアップ、「邦人救出」を自衛隊の任務とする自衛隊法改正、またAWACS（早期警戒管制機）導入など取りざたされているが、政務部門の執行責任と決定権限をもつ「政務委員会」（仮称）の設置で、そこで全て決めるのか、基本政策もそうなるのか。危惧する。

オソマツな書記長答弁

初めてのことでなかなか意を伝えられなかったかもしれないが、書記長の答弁は概略次のようであった。

「①時間があれば当然だが、なかった。節目で書記長会議を開き了承を得た。今日は総括・経過についてご承認をいただく場だ。委員長選は諸般の情勢で選管の判断で延期したもの（一本化工作したというが、私は不在でタッチしていない）。②乱立を防ぐために一定認められる線引きだ。これからの政治のあり方は政策、政党中心だ。③両院総会でいちいち決めることにならない。機能的にやっていく。基本政策は中執で政治判断する。」

とても納得できる答弁ではなかった。発言通告制による二〇本の発言中、約九本が党中央の総選挙総括の浅薄さを批判し、並立制反対（と機関決定無視糾弾）で論陣を張った。

選挙総括などでは、意外にも富塚前衆議院議員から「敗北は山花執行部発言が国民に誤解を招いたから。消費税、PKOの後始末が分かりにくく、きちんと総括せよ。もつと党内民主主義を大切にせよ」と批判があったし、山岸連合会長発言や労働組合の党候補者に対する選別について執行部の対応を厳しく質す発言もあった。党務報告とあわせて出された「第四〇回衆議院議員選挙中間総括と課題」では選挙期間中、山花委員長、赤松書記長の「羽田首班論」「小沢小事論」発言で多くの支持者が去っていったのにはほおかむりして「五年体制とは異なる目標、理念、政策づくり」「党の広報、宣伝活動のあり方」程度でお茶をにごす始末でかみあう議論でないし、また、選別問題についても書記長答弁ではふれられなかった（『中間総括と課題』ではわずかに「十分な対応ができず、混乱と戸惑いが生じたことは反省し、今後の課題としなければなりません」とあるのみ）。

また並立制の問題についても杜青同、広島、新潟、茨城、青森、香川、富山の各代議員から「並立制そのものについて代議員一人ひとりに賛否を問え」「かつて並立制に反対したのは何故か」「毒（並立制）を飲んだというなら吐き出しゃいい」「小選挙区制がどうして民主主義と相容れるんか」など追及したが書記長答弁では並立制そのものの価値判断は全く避け、逆に「二票制、二五〇―二五〇の定数を盛りこむことができたことに党員は自信をもって」と開き直った。委員長選挙で村山新委員長が八割台の支持を獲得したことをもって並立制も認められたと答弁もしたが、それなら一方で六〇％台の投票率しかなかったことをどうみるのか考える必要がある。いずれにしても「まず連立政権ありき」がすべてで社会党の民主主義に対する姿勢が問われていると追及する代議員の疑念と不信を払拭させるだけのものは得られなかった。また、それに輪をかけて「併用制だと一〇〇しか取れないが、並立制だと小選挙区での協力で一二〇―一三〇はいく。協力次第で勝てる。発想の転換を」とはしゃいだ答弁には恐れいった。選挙協力すれば国民の支持が社会党に得られるとでも言うのだろうか。

非民主的な大会運営

実は私が最も痛感するのは非民主的なのは党大会そのものであったということである。つまり、関晴正代議員（前衆議院議員）が一般党務報告に関する緊急動議を行ったのだが、議事にはかる前に「あっさり」と大会運営委員会（石橋大吉委員長）によって否決されたのである。これは並立制を「党議として確認し……」とあるのは事実無根であり、党務報告から削除せよ。という主旨であり、私も提出に名をつらねたが、賛成者がいる以上議事にかけて議論、賛否を問うのが常識であるように思うが、全く理由も示さないまま「否決」とされたのである。

もう一つある。同じく代議員有志の連名で「政治改革に関する決議」（①企業・団体献金の即時全面禁止、②小選挙区制度は非民主的であり、党が容認することにはならない、③まず腐敗防止のための諸法案をより良いものへ、そのために必要とあらば閣外協力も考慮すべき）も代議員に賛否を問う以前に大会運営委員会であるいにかげ否決、一切目の眼をみることができなかった。一体全体、こういうやり方が許されていいものか。かくして党務報告は「満場一致で承認されました」となるのである。確かに少数意見かもしれないが、

きちんと論議に附し賛否を問うことは誰が考えても当然ではないか……。一方、唯一の議事案件であった役員改選も「内部調整」がギリギリまで行われ、無投票となった。

全国大会前段に開かれた県本部委員会では大会議案も示されないまま県本部としてどう臨むのか議論された。市町村議員を中心に党中央の方向性を是とする意見もあったが、現場の党員は「社会党の独自性に危機感を感じる。自民党と大差ないことをやるために今までやってきたのか」「今の政治状況を大衆は冷やかにみている。別に社会党でなくても率直に言われる。」と党の主体性と基本政策の堅持を求める発言が相次いだ。中央の思惑とは裏腹に職場・地域で「社会党は何をしている」「社会党はなくなるのでは」といった声が寄せられている。

小選挙区制ではたたかえず

そして党内では三極構造をたくらんだ政界再編論が出ている。誠に甘いと言わざるを得ない。現実の問題として小選挙区制で選挙闘争を闘えるかということである。

「比例代表は旗幟鮮明にして闘い、小選挙区は選挙協力で二〇〇〜二二〇取れる」（赤松書記長）というメデータイ話は別にして昨夏の参院選でPKO問題で連合に遠慮して党の体制を明確に出し得ず、敗北したという経験を我々は持っている。保守新党の支持者が誰が社会党に投票するだろうか。また、我々も含めて自民党と同根の保守新党に票を投じるであろうか。「なんぼ誰の指令というてもワシは新生党や公明党の候補の運動は絶対せん」という党員もいる。あたり前である。中央規律委員会には首班指名で「山花貞夫」と書いた岩垂、岡崎両代議士の処分問題が継続審議となっているが、このような党員も処分されるのである。処分などもつてのほか…。

国民運動強化で阻止を！

ともかくにも党中央は「連立政権」を錦の御旗にして突走らう。多くの勤労国民は何よりも第一に腐敗政治の根絶こそ望んでいるのであって、連立各党の公約にもなかったような選挙制度は政権工作の中で浮上してきたものである。およそ民主政治を破壊してしまう、このような政治改革法案は全く国民的議論のないまま、細川政権の命運をかけて成立させられようとしている。その延長線上に政界再編（社会党解体）、憲法改悪が待ち受けているのを見るときアキラメたりシラケたりするだけでは許されない。

九月二四日には学者・文化人を中心に「小選挙区並立制反対国民会議」が結成された。並立制を阻止するためには、国民的な世論の盛り上りと全国的な大衆運動のうねりをつくり得ることができるとかかっているといっても過言ではない。

(A)

護憲の社会党を再生するシンポジウム (二) 憲法、生活、社会党そして日本の政治

第一部シンポジウムの報告

細川政権に幻想を持つな

浅井基文 (青山学院大学教授)

岩垂先生が一大決意をなさったとお聞きしまして(拍手)、明日から中国に行くことになっていましたがその決意が固いと聞きましたので、ぜひとも来なければならぬと来ました。以前、外務省に働いていました、初めのころから衆議院外務委員会に所属していましたが土井たか子先生に可愛がっていただきました。土井社会党が出来た時には大変な期待を持って何かお手伝いが出来ないものかと考えたものです。社会党のなかにあるいわゆる小沢さんの大好きな言葉である守旧派という、それに該当する人達が非常に多い。その中ではいくら土井たか子さんと言えども、国民的に人気が高くても全然力が発揮できない状況があったということです。土井ブーム、マドンナブームで実現した社会党が今度の総選挙でかくも惨めな敗北をきしたと言うのは当然の結果であったと思います。政策もなく単に派閥抗争に明け暮れている社会党が国民の信頼をつなぎ止める筈がないと思うからであります。そういう意味では土井委員長を孤軍奮闘支えた岩垂先生がよく御承知の事であるうと思います。岩垂先生が一大決心したということは巨大な党内の阻止力、抵抗力と言うものを何とか克服しようという熱意をお持ちの故であろうと私は確信しその点に期待したいと思います。

もう一つ申し上げたいと思いますけれども、私は社会党が連立政権に参加するということにつきましてどうしても賛成は出来ません。あの連立政権は何を目指そうとしているのか、表面から物事を見ようという者に対しては明らかだったからです。単に自民党を政権から引きずり下ろすことが政治改革だ、と赤松書記長が言われましたけれど、言葉の遊戯で私たち国民にとって一番大事な政治改革、日本の民主主義の根幹が問われている問題をすり替えるということは絶対に許されないと私は思う。岩垂先生への熱い期待を込めて注文したいと思います。一つはもう後はない、後戻りはきかないと言う不退転の決意を持っていたかどうかです。自ら橋を焼き切っていたかどうか。二つは主権者である国民に対して判りやすい透明な言動をお願いしたいと思います。民主主義の重要性は党内の民主主義ではなくして、日本全体の民主主義が問われているという問題であります。非自民七党派連立政権の目指すものは何かと言えば「まさに憲法改悪、第九条の改訂」とともに、日本の民主主義を根底から突き崩そうという狙いではないのかと思う。細川首相になにも幻想は持たない。

岩垂先生が単に社会党の民主主義だけではなくして日本の民主主義を本当に育てるんだ、その為の護憲、平和主義なんだと憲法を生かす為の護憲を国民に対して解きあかしていただきたいと思います。その為に今なぜ護憲なのかという説得力のある議論が必要であ

ると思います。護憲だけでは国民は納得していない状況にあります。なぜ、改憲はいけなののかと公然と飛び出すご時世です。なぜ、我々がこれほどまでに民主主義にこだわるのか、なぜ、憲法九条がこれほどまでに生命力があるのか、なぜ、護憲なのかについて国民がなるほどと思いい納得し支持し共鳴する。それによって初めて多数派形勢が出来るような党の再生がはかられるのではないかと思います。

価値観を実現させる政治を

福島瑞穂（弁護士）

憲法を守る力の何かになればと参加しました。土井さんが委員長になられたときにある会館に集まり、女性が委員長になれると思いつつ駆けつけ法制度と言うものが本当に市民から遠かった、女どもから遠かったのが頑張れば法政度も変えうるし市民の立場からでも変えられるかもしれないとの期待を大変持ちました。具体的には夫婦別姓選択制などを中心としているんな市民立法、議員立法に試みました。その時に社会党に政策を提言する会などで今まで市民派と言われた人達が社会党やいろんなものを通じて現実に国会のなかで変えられると思っただけです。確かに土井たか子さんは岩波書店の種まく人ではありませんが種をまかれたと思うんです。夫婦別姓を含めた家族法の改正は法務省のなかで議論されていますので変わりうるとの実験はいかされたと思います。国民が社会党に期待したほどなかなか変わらなくて「あつ」というまに時代が逆転しまして、自民党の中でも最悪部分となぜか手を結ぶことになりましたでしょうかと思うところがあります。

護憲と言った場合、平和や人権問題と言うものは現在譲っていくものではなくてつくっていくべき時代になったとおもっている。憲法は色々な価値も書いてある大事な憲法です。国民が非常に社会党に期待したことは、やはりもう少し風通しのいい社会をつくりたい、もっと居心地のいい社会をつくりたい、わずらわしいのは嫌だと言うのを憲法のいろんな価値を実現してほしいと言うのがあると思うんです。憲法の問題が憲法九条のみに矮小化されていることに個人的には残念に思っています。今日は党の再生をどうするのかと言う議論ですがこう言うときほど、もう一度市民の側に投げかけて大きな議論をしていただきたい。男女不平等の問題、女性解放や子供の権利をやっている問題と憲法九条の問題と平和の問題は本当に直結しているんです。護憲というだけではなくして憲法の価値の実質化をどうやっていくのか、もう一回やっていきたいと思っっています。

連立についての評価については批判的な部分と頑張っしてほしいと言うものと両方あります。土井さんが議長になられたときに「戦後補償をきちんとやります」と言われましたので、これからもっとやって欲しいという事もあります。社会党が野党第一党として支持されてきたかと言えば心ある人の支えになりえたと思うんです。前回の衆議院議員選挙は長いこと自民党、社会党を支持してきた人達が投票にいかなかった。これは私は危機だと思っっています。社会党がこれからどうなっていくのか。今まで大事にしてきたことをきちっと大事にしてほしい。完璧に実現するのは難しいと思いますが、なぜその見解を取るのかと言うのを国民に説明して欲しい、心変わりをしたのだということをお互い思わせないで欲しい。

化学技術庁長官は長官になる前にはブルトニウムは反対だと言っていたが、長官になってブルトニウム政策に賛成したんです。「何のために政治家やって来たの」。自分たちの価値観を実現させるために政治に関わってきたのに、市民・国民に対して説明してほしい。国民は見ている、今まで言ってきたこだわりをどこまでやるのか見ていると思います。何をやるうとしていてどこが出来ないのかという説明をしてくれるように言っていくべきだと思っています。情報公開法や環境基本法や試験制度の問題や均等法の見直しやセクシャルハラスメントなどいろんな問題に関して法律問題一つに関して搾ったとしてもやるべきだと思っています。情報公開法一つつくれれば社会のシステムは非常に変わるだろうとおもっているんですがそうにはならない。憲法の価値を党の内外で私たちがもつと実現させるために声を大きくやっていきたいと思っています。

十年ぐらいの単位で見ますと良くなっている面もあると思うんです。従軍慰安婦も含めた戦後補償の問題は、ここ四年ぐらいの間でずいぶん高まりました。鼻も引っかけられなかったような問題でも憲法の価値というのが浸透しはじめた。変わりは始めているのですが、全体的な政治の状況は小沢一郎さんのシナリオが幅をきかせている。大きな政治状況を何とか心ある人と一緒に人権や環境を大切にする方向へ変えていきたいと思っています。

青酸カリを飲まされた社会党

伊藤 誠（経済学者）

私は社会党のファンで、民主主義の根本をしっかり護ってくださる政党があるということとは非常に支えになる。党外からの支持者ファンです。最近の状況は危機的状況で社会党自体なくなってしまうのではないかと思われる。どう言うことを言ったら「護憲の党を再生するシンポジウム」の主旨にかなうことになるんだろうかと大変悩んだ。そうしたなかで「党建協ニュース」八月三十日号を見ましたらトップに「青酸カリを飲まされた社会党」とありまして既に青酸カリは入ってしまった、かろうじて飲み込まれてはいない。喉元にあるので吐き出さなければ大変だと書いてあるんで改めて危機感を深めたしだいです。社会党は今回の選挙で大変なめに逢われ、我々の支援も足りなかったのかと言う気がしておるんですが、どうしてそうなったのか良く考えて掘り下げて分析する必要があると思います。地方から来られた方々にも自分の問題として考えてもらいたいと思います。党大会も月末にかけて開催される予定になっておりますし、何故負けたのかハッキリしませんとそれに対する対応の仕方も正確に出てくる筈がないと思っております。

気がついた点を申し上げますと一つは、社会党の独自の方針と言うものが見えなくなってきた。それを実感させたのは「九三年宣言案」でそうとうな文章であると思わざるを得ない。中にはPKOに積極的に参加すると書かれてあり、現自衛隊への政府による指揮統制行為は合意であると書かれている。これであれば一年前にPKO法案に対して牛歩をやり極めて立派に闘われたのに何時どの様に変わってしまったのか支持者にとつて判らないことなんです。憲法九条を巡る危機的な状況とはこの辺にあって、宮沢、細川さんが憲法を見守りまずと言っているほうが立派に見えるという非常にねじれた状況がうまれて

しまった。このような動乱と混乱の背景には、社会党の基本的な綱領はなんであるのか考えると一九八五年の「新宣言」がそのまま継承されていると考えるをえない。社会主義の理念と基本政策を冒頭に掲げ現代日本の社会主義の課題、誰が社会主義を進めるのか国民的合意を得て議会的な手段で社会主義を目指さなければいけないと言うことが立場の弱い人の側に立った人間解放への道であると述べているわけです。この事がソ連型社会主義の崩壊とともに改められなければならないのであるならば、社会党をあげて根本から大議論がおこなわれなければならないと思います。

欧米で今一番人気のある言葉は社会主義の未来であって、ソ連社会主義は挫折したのであったにしても民主的な社会主義、人間らしく解放していく新しい魅力を持って人々に訴えかけている状況があるように思います。国際的貢献を考えるならば働く人々とながら方向を社会党の心ある人に考えていただきたい。具体的に再生の道を何処に求めるのか考えると、第一は党の基本目標、何のために社会党は存在するのか期待するのか、その基本は何なのかと言うことをはっきりさせていただきたい。基本綱領が本当に変えられなければならないのであれば相応な議論を積み重ねてその上で合意を形成して戴きたい。支持者にも良く判るようにして戴きたい。基本的な綱領のなかに憲法を生かす方向を入れておいて戴きたいと思います。第二は民主的な党運営の問題で、執行部が連立政権樹立にむけて護憲派とか左派とかを切り捨てる。党の綱領的文書にそって行動し発言をしている候補者や党員を切り捨てるという方向にあるので、党議違反をしているのはどちらかと言うのは支持者の側から見て非常に判りにくいことであります。民主的な社会を目指すのであるならば党運営を内部から民主的に運営されてなければならぬ。第三は小選挙区並立制よる今回の政治改革に多くの心ある国民がついていけない。根本は政治の腐敗汚職であり企業からとかのお金の流れを断ち切るところに重点が置かれる筈であると期待していたが、出てきたのは逆に税金をよこせ、政党のために公費助成を六百億円よこせと言うものでありこれがまずおかしい。どこからつながって小選挙区になったのか非常に判りにくい。社会党が存立できないような方向で成立しつつある、そこに乗ろうとしている社会党執行部は青酸カリを飲まされつつあるとの表現がピッタリする。吐き出すなり何なりしていただきたい。

第四は社会党の委員長選挙の位置づけが大変重要でありまして、小選挙区制についてハッキリもの言える方を候補として立てられるか、社会党が護憲の党として再生の当面の戦略的の最大の問題になってきたと思える。御決意がまだであるならば岩垂さんに決意していただきたいと思えます。

(つづく)

国鉄闘争 —— 秋から冬への行動計画

十月二二日 中央総決起集会(日比谷野外音楽堂、午後六時より)

十月二四日 団結まつり(亀戸中央公園、午前十時から午後三時)

中労委前行動 十月二〇日、十一月二四日、十二月一五日(午前十一時から午後二時)

JR東日本本社前集会 十月二六日、二九日、十一月十二日、二六日、十二月一〇日、二四日

※万難を排しご参加下さい。

◇ 読者からのおたより ◇

強まる意識改革攻撃 この間「役職者機能の發揮」という郵政事業活性化計画のなかで、役職者への意識改革攻撃が一段と強められ、一人ひとりが追いつめられてきています。その一方で、五人組活動といった仲間同志の話し合う場がなくなっているのです、ますます自己解決に走っていく状況となっています。その結果、「目標必達当り前」「夜間募集もやむなし」と意識が変えられ、生産性向上につながってきています。今回、大会で「五人組、全体集会をキチンとやっつていこう」と、お互い確認し合えたのは大きな成果でした。とにかく実践あるのみでがんばります。 (全通・S)

九・二四集会には出席 今、青森にきています。今日、東京へ帰ります。初秋のみちのくはさわやかです。さわやかでないのが社会党ですが、「九・二四」必ず参加。(国労・S)

岩井学習会に予想以上の集まり 岩井さんをお招きした学習会、五三名集まりました。予想以上の集まりにビックリ。あたりまえのことですが、みな勉強不足だったことがわかったようです。地方にいてもつねに学習する、情報を共有する、そして主体的力量を高めることが必要。岩井さんもお元気で何よりです。 (長野・Y)

仲間の声 「大衆から見放されてしまった」「依拠する階級があつて政党がある」「党の基本線を堅持すべきだった」「資本主義ではゆきづまる。少しでも早く社会主義的政策に変えなければ地球が減びる」。平和を守るには闘いが必要。その主体は労働者(労働組合)。その集団が、完全にファシズム化されていないか。 (私鉄・K)

元気になる！学習会 チューター生は八王子地区外、さらには支部外へ配転で遠距離通勤になったりで学習会にのりたいへん。それでも参加者は減りません。初めて来た人でも「また来たい」と思わせる雰囲気。それはテキストを暗記するのじゃなくて、それを基礎に「考える」学習会だからです。学習会はすでに六年。レポーターの報告は熱い息吹にあふれています。「勝つために」との。テキストは六冊目。「憲法読本」(岩波ジュニア新書)でおこなっています。 (国労・M)

「社会通信」読者の会 名寄、今日は晴天。九月一日、「社会通信」名寄地区読者の会、発足。メッセージありがとう。札幌のMさんからも。「少数から多数派へ」、党を憂い、護憲・平和をなんとしても守りぬく意識ある人びと、労働運動の行く末を案じる地域の活動家は必ずや立ち上がると確信します。 (名寄・S)

神奈中権立会と連帯する会結成 かねてから準備を進めてきた神奈中(神奈川中央バス)権立会と連帯する会が九月一五日開催された。「連帯する会」は神奈中の前近代的な労務管理を追及し、不当な解雇や処分を許さない活動を進めてまいります。 (神奈川・H)

将来につながる組織拡大 九月だけで三名(一九歳、三二歳、三八歳)の拡大。毎月の支部組織拡大対策会議を開催しているが、とくに博多南分会、博多車掌区分会の役員、組合のがんばりで上記の三名が復帰。博多支部は組織をあげて歓迎し喜びあいたいと思う。各分会もこれにつづこう。 (組織拡大速報・国労博多支部)

坂牛論文に感激 「通信」読むと元気が出ます。坂牛論文(No 548)に感激。(えひめ・M)

貴誌の役割は重要 杉、松の山林の竹伐りも終り、落ちついた日々を送っています。衆院選の結果は残念。組合員もいっていました「思想も理念もない」党は信頼されません。私たちの自我と努力が問われます。重要な時期、貴誌のますますの発展を願う。(松山・S)